

令和4年度 第12回(3月)名張市教育委員会会議事項等

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和5年3月2日(木) 午後 2時00分 開始 午後 4時20分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	鷺阪文宣教育次長、金森國康教育総務室長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、山口敦司市民スポーツ室長、松本孝寿文化生涯学習室長、山口浩司図書館長、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) 皆さん、改めましてこんにちは。令和4年度第12回定例教育委員会となります。よろしくお願いいたします。3月に入りまして、昨日は高校の卒業式でございました。中学校は3月14日、そして小学校は2校が3月16日、残りの学校は3月17日で、子どもたちも学び舎を巣立っていく時期になってきました。コロナの状況については、2月後半になりまして、毎日の感染者数としては1人から2人という状態の中で推移をしております。一時と比べたら減ったと思っております。インフルエンザの方も同時流行が心配されましたけれども、学級閉鎖を行っているのが現在一つというところで、その中でも心配していたほどは、同時流行に至っておりません。このまま子どもたちが3月に無事卒業していけるような、マスクも少し緩和された中で自分たちの声で校歌を歌いながら卒業させてやりたいと願っております。座って失礼いたします。それでは会議の開催についてお諮りをいたします。本日の会議の事項中その他の項2) 通学路の安全対策に関する要望書に対する回答について及び3) 児童生徒の問題行動について(1月分)でございますが、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして非公開とすることを提案いたしますが委員の皆様方におかれましてはご異議ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。異議がないようでございますのでこれらの案件につきましては非公開として会議を進行いたします。よろしくお願いいたします。

## 1 報告

### 第2号 臨時代理した事件(令和4年度3月補正予算要求)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございました。ただ今事務局の方から説明があったわけですが、この件につきまして委員からご質問いただいております。まず委員の方から、3月補正に関わってということで、放課後子ども支援事業、学校支援地域本部事業、奨学

金支給事業の減額の内容について教えてくださいということ。そして23番のなばり学資料集の印刷製本費はこれで賄えますか。また、市民プールの改修計画はどのようなのでしょうか。なばり学の現地学習で現在スクールバスを活用していますが、子どもの移送について今後何かよい手立てはないのでしょうか。ということでご質問をいただいております。委員の方からは先月報告いただいた令和5年度の当初予算要求の中で17番の中学校大規模改良事業は今回の改定後で皆減に変更されているのは3月補正予算として通ったからでしょうかということ。では、事務局の方から。

(事務局) それでは委員の奨学金支給事業の歳入の減額についてお答えさせていただきます。2ページの9番336万円の歳入に対しまして219万円の減額でございます。この奨学金につきましては支給の奨学金と貸付の奨学金がございます。貸付奨学金については無利子のものですが、卒業してから10年間でお返しいただきます。こちらについては貸したものが返ってくるというような奨学金、お金が回っているというイメージになります。支給奨学金につきましては支給で渡しきりの奨学金になりまして、これについては基金を造成しております、そこから繰り入れたものを原資としております。年度当初予算編成をする段階においては、支給奨学金の見込みというのを、中学校3年生の就学援助を受けていた人数、令和4年度でいくと90名弱の方を積算していたのですが、実際に支給の申請があって支給の決定をさせていただいたのが15名ということ。高校生を対象にしていますが、併給は出来ず、他の奨学金の制度が充実してきており、想定していた人数よりも少ない支給決定となっており、歳出の減額に伴って基金からの繰入金を減らしているのが内容でございます。以上です。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 放課後子ども支援事業並びに学校支援地域本部事業の減額について、説明いたします。放課後子ども支援事業につきましては、本年度当初、新規を含めて7教室の実施を予定しておりました。しかし、コロナ等の影響があり、2教室が休止という形になりました。最終的に、継続が4教室、新規が1教室で、合計5教室の開催になりましたので、休止の2教室分の費用が減額となっております。もう一点、学校支援地域本部事業についてです。こちらにつきましては、教育委員会から申請した金額を予算計上しましたが、県の方から補助金の一律カットの連絡があり、そのカットされた分を減額した形になっております。以上です。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 5ページの23番のふるさと学習なばり学学習資料集にかかる印刷製本費11万7千円の補正要求についてご質問いただいております。本年度の当初予算における資料集にかかる印刷製本費は、当初87万円を計上しておりました。業者選定の入札をするにあたりまして予定価格を設定する必要があり、複数業者から見積もりをとったところ、コロナ禍において紙代等の値上がりもあり、昨年度の見積もりよりも価格が上昇したため98万7千円の予定価格となりました。当初予算87万円と予定価格の98万7千円の差額、この11万7千円が不足することになり今回補正要求をさせていただいたところです。当初の予定通り本年度は資料集上巻650冊、下巻750冊分の印刷を行う予定をしておりますのでご安心いただければと思います。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございます。事務局。

(事務局) 市民プールの改修計画についてお尋ねをいただいております。当初予算の方で市

民プール改修の内示がいただけなかったので、今後内示の中身としましては改修計画を立て、再度要求する予定です。改修計画は教育委員会内部の検討段階ですが、始めに水泳協会と話をさせていただいております。今後、水泳協会、一般市民の方も含めて市民プールのあり方を考えて検討していきたいと考えております。以上です。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) なばり学でスクールバスを活用していただいております。錦生赤目小学校の学校運営に影響のない範囲ということで、全小中学校、19校に対して、各学校年4回までということをお願いしております。5回に増やすという案もありますが、今のところ、各校で学年を決めて4回で行っていただいているところです。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございました。委員の皆様、質問等ございましたらお出しただけたらと思います。はい、委員。

(委員) はい、説明ありがとうございます。奨学金の方は説明を聞かせていただき中身は分かりました。ありがとうございます。一般的に、就職難で就職されても返すのが大変ということも言われていますが、3万円という金額が適切なのかという点があります。また、もっと根本的に利用しやすいようにとか、申し込み人数が少ないのであれば、金額を少しでも上げるとか、そういったことがもし可能であれば、何らかの形で助かる方がいらっしゃるのではないかと思います。それから、放課後子ども支援事業については、コロナで実施が困難というのがありますが、新規に1教室、合計5教室が実施していただいております。方向としてはいい方向だと思っています。学校支援地域本部事業はボランティアの補助、応援するためのサポートのお金だと思いますが、1,000人以上、名張市はボランティアに入っただいて、色々な方面で活動していただいております。主に消耗品、例えばコードやタスキ1つにしてもそうですが、少しでも活動しやすいような応援という意味を含めて、どこからか出していけたらと思いますので、現状を掴んでいただき、その方の思いも踏まえながらより充実した方向で活動していただきやすい環境づくり、条件づくりをお願いできたらと思います。なばり学資料集については、前回の当初予算の半分ほどの充足率ということでしたので、どうかと思ったのですが、それに対応可能ということでしたら、ロータリークラブさんからご寄附でいただいた資料集もありますし、計画的に配布していただけたらと思います。スクールバスについては今おっしゃっていただいた通りだと思います。担当の方に会う機会があって聞かせていただいたのですが、コロナで中々現地学習が難しかったのが、最近はほぼ見学できるようになってきたと聞いています。必ず現地見学する箇所は2か所あり、2回はどの学校も使っていただいていると思います。後2回は学校裁量で、人権で使うとか公共施設の見学で使うとか、それは学校や学年によって違いがあると思います。例えば、文化祭を兼ねての合唱の発表会にぜひ校区の小学校を招待したいということでバスを使っただけなど、教育的に考えていくと、本当に色々な使い方があると思います。ただ、どうしてもなばり学に関わって使う時期というのが、特定の期間に集中してくるので、そこをセンターの方で調整していただいていると思います。市ではマイクロバスも持っていると思いますが、スクールバスがありますので、まずはスクールバス優先で使っていくことになると思います。市長さんも人権教育や平和教育に力を入れていこうというお考えもあっていただくとお思います。現地に赴くというのは非常に大きな教育的効果が期待できますので、将来的に、もう少し使いやすくなるように、スクールバスの台数を増やすというのは難しいと思いますが、何かの方法で子どもの輸送手段を

考えていただけたらと思います。私自身が常に思うことの一つに、小中一貫教育を名張市は早くに導入していますが、施設分離型ですので、今の立地条件の中で、出前授業にしても乗り入れ授業にしても、徒歩で行こうとすると、道中の安全面の問題とか移動時間がかかってしまい、授業時数を確保しなければならないところが逆に減ってしまうとか、やはり徒歩移動は現実的ではありません。できないという前提で動いてしまうと、小中一貫の充実もなかなか進まないことになります。そういった現場の状況に目を向けていただくことも必要な時期にきているのではないかと思います。今後の課題ということでよろしくお願ひします。以上です。

(教育長) 市民プールはよろしいですか。

(委員) ありがとうございます。市民プール関連は結構です。あと、人工芝の機械も、当初の予算でゼロ査定であったかと思いますが、そちらはどうなっていますか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、人工芝のトラクターにつきましてはリースの方で考えて、今検討しています。

(委員) 分かりました。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) プールの関係で今回予算の要求させていただいたのは25mプールと50mプールについての施設整備の修理が必要なもので、その分を要求させていただきました。ただ一旦は皆減されたのですが、復活要求の中でせめて50mプールだけでも、ということで再度要求させていただきましたが、それでも皆減だということなんです。財政当局の方、市当局の方につきましてもプールのあり方をまず考えてくださいということでした。先ほど事務局が説明させていただいたように、市の方針をどう考えていくのだということ、まず掴んでいかなければならないと考えております。その上でスポーツ推進協議会の方にあげていきたいと思っています。まず水泳協会さんを入れてお話をし、水泳協会さんとしてのお考えについて聞かせていただく場を、先日ぐらいから持たせていただいたところです。皆減をされており、来年度のプールの実施はできないということですので、情報的には水泳協会さんにまず、お話をさせていただいた中で、今後どのような整備をしていくべきなのかということ、水泳協会さんの意見を重視しながら考えていきたいと思っています。今しばらく時間がかかるとお願ひいたします。

(教育長) よろしいですか。はい、ありがとうございます。他の委員さん方でご意見ご質問等ございましたらお出しいただければと思います。はい、委員。

(委員) ありがとうございます。6ページの34から36の図書館の担当の項目についてお尋ねしたいのですがよろしいでしょうか。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 図書館費の備考を拝見しましたら、主なものは書かれているかと思いますが、項目の振り分けでいうと、新規の図書を購入するというのは34、35、36の事業名の中に入ってくる話ですか。新規の図書に購入という増やす方、これは今回の予算の総括の中には入ってこない話でしょうか。根本的なところですが教えていただけたらありがたいです。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 新規図書の購入費につきましては図書館運営費の中で備品購入費として含んで

おります。

(委員) ありがとうございます。35番ですね。購入についてはまた別途の報告、確か年間の中でこの委員会でも図書館の活動運営についてのご報告いただいていたと思うのですが、この場でそれをお尋ねして重なってしまうのかもしれませんが、運営費の中で今備品、備考のところには書かれていませんけども、新規図書購入費がここに入っているという時に、図書の値段なんかが上がったりすることも考えますと、冊数と図書との関係とか、この辺はどういう総括になっていますでしょうか。だいたい結構ですけど例年と横ばいぐらいの備品購入になっているとか、例年より少ないとか、どうでしょうか。単価もありまので、費用としては多いとか、ここの取りまとめですと全部の数字になっていますので見えにくいですから、少し情報いただけるとありがたいです。お願いいたします。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、新規図書の購入費につきましてはほぼ横ばいでございます。限られた予算ではございますので、その中で今年度から、通常市民からリクエストいただいた本を優先的に、うちの司書の資格をもった職員が発注業務を基本的に行っておりますが、公平性とか客観性を踏まえる中で今年度から、選書の会議ということで窓口業務を委託している事業者と我々職員全員が入って週1回購入の検討をさせていただいています。そういった中でリクエストをいただいてもやはり専門書すぎて、非常に高額なものが果たして図書館で購入に値するのかどうかということは、本のタイトルと金額等も見合わせた中で検討しております。また、図書館は横のつながりがあり、相互貸借の協定を結んでおります。そういったところで他市町の図書館から借りて読めるような本はなるべく購入しないでお借りするというような方針を複数の目で見ながら限られた予算を大事に使っていかうという形で進めております。以上です。

(教育長) はい、委員よろしいですか。

(委員) はい、ありがとうございます。同類の質問でもう一点よろしいでしょうか。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 今度は担当事務局が変わりますが、学校の関係ではいかがでしょうか。小中学校の備品といったことですが、これについてもそれぞれの項目のどこかに入っているのですが、備考のところにはそこまで細かくは書かれていないかと思うのですが、例えば10番の小学校運営費3,600万円の中の備品購入費というようなところの中に色々な備品が入ってくると思いますが、備品購入にあたってどういう方針で備品を購入されておられるのでしょうか。あくまで例えばの話ですが、ある学校では備品の購入が非常に細かく金額も多いが、別の学校ではそういった精査が不十分なために、古い備品で何とか対応して理科の実験をやっているというケースが考えられます。学校の備品については先生方にかがうと一番分かりやすいと思いますが、異動したら備品の整備状況の違いに驚くということです。備品の種類や数は膨大ですが、廃棄も含めた全体的な備品管理について、プロセスや方針を教えてくださいと助かります。お願いします。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) ご所見の通り10番の小学校運営費と、今回補正がありませんでしたが、中学校運営費の方が学校の配当予算となっております。図書備品につきましては図書を少しずつ増やしていく計画があり、枠が決まっています、図書以外のものは買えないということで配当させていただいております。それ以外の一般備品を含む消耗品等々の配当につきまし

ては、学校でクラス割や人数割りで金額を決めており、今年は一律5%カットというのが市の方で決定しております。その中で各学校に対しては、秋に照会をかけ、そのうちいくらかを何費にあてるのかは学校で会議を開いて決めていただいております。備品についてはほぼ全て使い切っていただいているところです。今年はコロナ予算の中で、グループによる学習活動をする際は、少人数による班分けをするため備品の数を増やす必要がありますので、補助金も活用しながら備品購入をしていただいております。以上です。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい、了解しました。廃棄の方はいかがですか。要は廃棄をしなければいけないものなのかどうなのかの判断とか、時期とか、それから処分に当たっても決裁も含めて、古いものを捨てないと新しいものを買えませんので、そういったところの教育委員会としての方針等はどのようにされていますか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 備品を廃棄していただくときは少額備品は別としまして、10万円以上の備品もしくは理科の国庫補助金を活用した備品につきましては、教育総務室の方に申請をしていただいで適切と考えた時だけ廃棄をしていただいております。それぞれの備品に対応年数がありますのでその対応年数を超えているかということと、超えていないで廃棄になった場合はどういう理由であるのかということを確認し、審査させていただいた上で廃棄いただいております。以上です。

(教育長) はい、よろしいですか。

(委員) はい、よく分かりました。ありがとうございました。

(教育長) はい。他に委員さん方で。委員よろしいですか。

(委員) はい。スクールバスの安全装置を国庫補助の関係でつけていただいたということですが、その安全装置というのはどのような装置でしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) いくつか国の定めたものがあり、エンジンを止めたら車内の後方にあるボタンを押すまで音楽が鳴り続けて、運転手さんが車内を確認しながら移動し後ろのボタンを押すというタイプの装置と、もう一つ、運転手が車内にいる人に気づかず、車外に降りてしまい子どもが車内に残されている場合に、エンジンを止めてから5分後からセンサーが動いて、中で動くものがあつたら外にサイレンで知らせるタイプの装置になっていまして、名張市では併用型を採用し、安全性を二重に確保するようにしております。以上です。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい、分かりました。

(教育長) はい、ありがとうございます。他に質問等ございませんか。はい、委員。

(委員) はい、前回もお尋ねした光熱費の関係で、今回精査されてみてどのような状況があるのでしょうか。光熱費ということで備考のところに、最初にあがってきており、その前に精査されて総括された際に、色々と影響はあつたのでしょうか、なかったのでしょうか。それから、今回の総括を踏まえて、来期の対応について、学校へ連絡や指示などはされているのでしょうか。私としては、現場の活動に支障がないように行っていただけたらと思っておりますが、その辺りはいかがでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、ありがとうございます。説明させていただく前に、少し総括表の説明を

させていただきます。冒頭申し上げました補正の予算につきましては、全ての費目ではなくて、備考欄に書いてあるのは補正をした費目を書かせていただいておりますので、先程の図書館の図書費というのは全て予算執行がされるのでここに上がってきていないということになっております。小学校の光熱水費ですが、基本的に増額となっている理由といたしまして、単価が上がっているということと、使用量が増えているという二点がございます。単価の増については、使用量が変わらなくても、どうしても価格が上がっていく関係で仕方がない部分があります。使用料については、主にガスで動いている空調機器の使用に伴うガス代でございます。コロナ禍の中、特に換気の必要性を強く求めています。単価が上がっている上に使用料が上がっており、予算額が非常に上昇してきております。委員さんが、おっしゃるように子どもの感染リスクを下げるということがございますので、効果的な換気を行うように各学校にはお話ししております。各教室には、二酸化炭素濃度を測る装置を備えておりますので、そういった機器を活用し、確認しながら適切な換気を行うよう伝えております。あわせて、窓を開けすぎることによって、教室内の環境がかえって悪化することがないように、この機器を活用することで、窓の開閉量を適宜調整し、引いては少しでも使用料抑制につながるよう、お願いしているところです。このようなことをお願いする文書については既に出しており、これからも出させていただきたいと考えております。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございました。委員よろしいですか。

(委員) はい、ありがとうございました。よく理解できました。ありがとうございます。

(教育長) ただ今の内容に関して、他にございませんか。よろしいですか。そうしましたら異議がないようでございますので承認ということで処理をさせていただいてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございました。それでは第2号につきましては承認ということで処理をさせていただきます。

### 第3号 臨時代理した事件（名張市図書館業務民間委託事業者選考委員会設置要綱を廃止する要項の制定）

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございました。ただ今事務局の方から説明がありました。この件につきまして委員からご質問をいただいております。市立図書館の今後の運営について、何か具体的な方向性に变化があるのなら教えて下さいというようなことでご質問いただいております。はい、事務局。

(事務局) はい、公募型プロポーザルは前回も行ってまいりました。内容的には変更なく、来期も同じような形で公募を進めさせていただきたいと思っております。以上です。

(教育長) よろしいですか。はい、どうぞ。

(委員) 現在のところ民営化をしていくとか、そういうわけではなく、今の状態をしばらく続けていく方向性ということで、よろしいでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。指定管理者制度の導入というのにも検討しておりますが、来期の公募につ

きましては今と変わりなく、窓口業務の民間委託という形で進めさせていただいております。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。承知しました。

(教育長) はい、ありがとうございました。他の委員さんの方で、これについてのご質問等ございましたらお出しいただければと思います。よろしいですか。はい、どうぞ。委員。

(事務局) 今まで、プロポーザルで、窓口業務を担当していただいていたね。随意契約を変えるというわけではない、という理解でよろしいですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。現在の契約もプロポーザル方式を取っており、前回、要綱に基づいて委員会を設置してやっておりましたが、市全体の方針がまとまっていますので、そちらの方に切り換えていくということで、要綱そのものを廃止させていただきたいと考えております。

(教育長) よろしいでしょうか。他の委員さん方でご質問等ございませんか。ないようでございますのでこの件につきましては承認ということで処理をさせていただいてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございました。報告についてはこれで終わらせていただきます。議案の方に移らせていただきます。議案がたくさんございますのでまとめて提案の方をさせていただきながら審議の方進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## 2 議案

### 第4号 名張市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございました。続いて、いただいている質問について、お願いいたします。

(事務局) はい。まず委員さんから、校医検診や委員会に関わって何か課題等がありますか。また、医師会あるいは学校側から要望はありますか、ということでもいただいております。まず、医師会さんの方からは特にありません。学校側からの要望としましては、年に1回の検診の時に、例えば心臓検診の時に、胸元にタオルをかけてくれるお医者さんとそうでないお医者さんがいらっしゃるという声をいただいております。お願いベースにはなりますが、次の委嘱の時にお願いをさせていただきたいと思っております。次に委員さんから、今年度学校医の意見を求める必要があった事例はありましたかと、ご質問いただいております。教委から直接というのではありませんが、各学校でインフルエンザなどの数が増えた時に、学級閉鎖にするかどうかを学校から学校医に確認していただいております。委員の方から、学校医の数は、児童生徒数が450名を超えたら2名になると聞かせていただいております。現在、名張小学校の児童数は441名という人数ですが、医師1人で対応されています。コロナ相談などもあると思っておりますが、応援要望等はなかったですかということで、ご質問いただいております。今のところは、要望はなく、お声とかも、特段いただいております。以上です。よろしくお願いいたします。



(教育長) はい、ありがとうございました。委員さん方の方でご質問等ございましたらお出しただければと思います。はい、委員。

(委員) 今聞かせていただきました委嘱については医師会で決めていただいて、忙しい中お願いをしているということだと思います。毎年やっていた中で、学校や医師会からの要望などがあればと思いましたが、今聞かせていただいて分かりました。特に、学校保健委員会等に入っていて、今の子どもたちの健康状態の概要や課題など、色々なアドバイスをいただいていると思います。教育委員会としても、特に要望や課題等はないということによろしいですか。

(事務局) 1月に保健委員会もありましたが、特に大きなものではなくて情報共有という形になっておりました。何かあったら対応したいと思っております。

(教育長) はい、委員。

(委員) 検診日で、学校行事の中に、いつ行くか、内科検診がありますと言ってあるのですが、その日に欠席した児童についてはもう受診はできないですか。それとも、予備日とかはありますか。以前は、保護者に健康の記録でお知らせをしていたと思いますが、最寄りの医院などへ行くわけですか。

(教育長) 事務局。

(事務局) 後日、その学校で決まっている学校医のところに行ってください、後で結果を提出していただくようにしております。

(委員) はい。個々に行くということですね。了解しました。

(教育長) 他、委員さん方でご質問ございませんか。よろしいですか。そうしましたらただ今提案がありました件でございますけれども、異議がないようでございますので原案の通り議決ということによろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございました。それでは第4号については、議決ということによろしく願います。

**第5号 名張市教育委員会事務局組織及び処務規則の一部を改正する規定の制定について**

**第6号 名張市教育委員会所管施設防犯カメラの設置等に関する規程の一部を改正する規定の制定について**

**第7号 名張市立小・中学校におけるインターネット利用に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について**

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございました。議案第5号から第7号までの説明がございましたけれども委員の皆様方でご質問ご意見ございましたらお出しただければと思います。よろしく願いいたします。よろしいですか。はい。委員。

(委員) 根拠が国の個人情報保護法になるということですので、それに応じて条例を定めて対応いただいていると思いますので、名張市だけの話ではなくなるかもしれませんが、そういうものを全部変えていくということでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 基本的には法が直接根拠になるということで、全ての自治体が変わっていきま

す。ただ名張の方も条例を廃止するのですけども、法律の中で一定、条例に委ねられる部分がございますので、そちらの方を規定する条例は新たに作ることになります。基本的に法が直接の根拠となり、全ての自治体が変わっていくという流れになっていきます。

(教育長) よろしいですか。

(委員) 国とか地方公共団体の責務とか、それが取り扱っている事業者の義務とか色々なことをされて、平成15年の法律、最近もなんか変えられていますよね。令和4年からまた改正もされていますけども、この平成15年が根拠になるということですか。平成15年法律第57号と書いていただいておりますけど、最近の改正になったものではなくて、前のこの平成15年のものをここにに入れていくということでもいいですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) この条例や法令は、最初に制定されたものの番号を使うことになっております。例えば平成15年に制定された法律があるとして、その後、平成30年とか、令和2年に改正をされたとすると、改正の法律というのは、その時に成立はいたしますが、その平成15年当時の法律の中に溶け込むという感じになります。つまり、法律とか条例というのはそれぞれ別途制定されますが、溶け込んだ上で平成15年のものが効力を発揮し続けます。それぞれ平成30年や令和2年に改正された内容が反映されていくといったような形式になります。

(教育長) よろしいですか。

(委員) 分かりました。はい、ありがとうございます。

(教育長) 他の委員さん方でご質問等ございませんか。はい。よろしいですか。議案第5号から第7号まででございますけれども異議がないようでございますので原案通り議決ということでよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。原案通り議決ということで処理をさせていただきたいと思っております。

## 第8号 名張市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。ただ今、事務局の方から説明があったわけでございますけれども、これにつきまして教育委員さんの方でご質問等ございますか。

(教育長) はい、委員。

(委員) はい、ありがとうございます。趣旨につきましては特に何もありませんが、文章表現のことでお尋ねです。33ページ改正案、第14条(4)についてです。今回新たにとおっしゃいましたので、三つあるということですね、今回の改正案では。雇用保険受給資格者証がまず一つ目、雇用保険受給資格通知が二つ目、三つ目が離職票で、その三つのうちのどれかという意味で「又は」がついていると。こういう理解を私はしていますが、その時に細かいことですが通知の後に点がいらなかつた次第ですが、そのあたりいかがでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 法令とか条例とかの時に、委員がおっしゃったように、雇用保険受給資格者証と受給資格通知、離職票の写しというのは並列で、いずれかということでございます。これを条文上表すときに前二つを点で繋いで「又は」については連続するというか、ある一

定の文書上の決まりというのがあります。それに従いまして改め文というか、32ページの文については記載させていただいておりますので、一般的な文章表現上の使い方と法令の中の使い方というのが、若干異なっている部分があります。法令については疑義がなるべく生じないようにということで、長年培われてきた取り扱いというのがいくつかありますので、並列のものを示す時には、このような記載をするという取り扱いになっております。

(教育長) 委員、よろしいでしょうか。

(委員) 了解いたしました。三つ並列でしたらここに点が必要なのではという認識をしていました。どちらかという英語表記の時などは、そのような表現もあるので、それが頭にあったこともありますが、法令関係や行政関係の用語の場合、最後のもの二つのところは点が入らないという理解でよろしいですか。

(教育長) 事務局。

(事務局) 二つの場合は「又は」でつなげるとか、三つになると、点と「又は」でつなぐとか、そうした法令を扱う文書上の決まりというのがございまして、今回、それに則って改正文を作らせていただいております。

(委員) 説明は理解できたのですが、本当にこのままでいいのでしょうか。何かやはり、ひっかかる気がします。再度、ご確認いただければと思います。

(教育長) 確認して間違いないということであれば、原案通りということでもよろしいでしょうか。

(委員) はい。結構です。

(教育長) ただ今提案のございました件ですけれども、文言の確認ということだけをさせていただいて、特に問題がなければこのままの表現で進めさせていただくということでもよろしくお願ひします。そうしましたらこの件につきましては原案の通り議決させていただいてよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。そうしましたら第8号につきましては、問題がなければ原案の通り可決をしていくということで、よろしくお願ひします。

## 第9号 名張市立幼稚園規則を廃止する規則の制定について

### 第10号 教育長の権限に属する事務の一部を学校その他の教育機関の長等に委任する事務を定める規程及び名張市教育委員会実験学校指定規程の一部を改正する規程の制定について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。ただ今提案が事務局からございました。議案第9号、第10号につきまして教育委員さんの方でご質問ご意見ございましたらお出しく下さい。よろしいでしょうか。名張幼稚園の閉園ということでの扱いということでもございます。ただ今の提案ですが異議がないようですので、原案通り議決ということで処理させていただきます。よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。原案の通り第9号、第10号については議決ということでさせていただきます。よろしくお願ひします。

## 第11号 名張市文化財の指定について

(事務局 説明)

(教育長) ありがとうございます。ただ今、事務局の方から提案がございました、教育委員さんの方でご質問、ご意見ございましたらお出しただけだと。よろしいでしょうか。はい。委員先生よろしいですか。はい、ありがとうございます。ただ今提案のありました件でございますけれども、ご意見ないようでございますので、原案通り議決ということで処理をさせていただいてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。原案通りで議決ということでさせていただきます。

## 3 協議

### (1) 名張市就学援助費新入学児童生徒学用品費の増額について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。この件につきまして、教育委員さんの方でご質問等ございますか。委員の方からご質問をいただいております。就学援助制度は毎年何名の児童生徒さんが利用されているのですか、教えてください。またコロナ禍の影響で、近年利用されている児童生徒さんは増えましたかということでご質問をいただいております。よろしく申し上げます。はい、事務局。

(事務局) 今年は3月1日現在で小学校394人、中学校259人で、約1割、全体の1割の児童生徒になっております。昨年度末現在で小学校435人、中学校274人となっております。教育要覧の方にも過去5年について載せておりますが、コロナ禍もありましたが、概ね横ばいになっておまして、全体に対する割合も概ね1割程度で横ばいとなっております。以上です。

(教育長) はい。よろしいですか。

(委員) 分かりました。ありがとうございます。

(教育長) 他の委員さんの方でご質問、ご意見ございましたらお出しただければと思います。よろしいですか。はい。今提案ございました件ですけれども、この方向で進めさせていただきますということでよろしく申し上げます。

### (2) 令和5年度名張市学校教育目標

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。ただ今、事務局の方から説明があったわけですが、委員の皆様方からご質問とご意見ございましたらお出しただければと思います。よろしく申し上げます。はい、委員。

(委員) A3のところ、幼稚園もなくなるわけですね。縦の接続、横の連携のところの幼稚園・保育所(園)・認定こども園。幼稚園はもういらぬのではないですか。

(事務局) それにつきましては、私立の幼稚園、保育園、公立保育所、そして認定こども園との接続ということで、公立私立を問わず、就学前からの繋ぎ・接続を、やはりこれは

欠かせないものですので、それで進めたいと考えております。

(事務局) 失礼しました。それともう一点。教育センターの活用の適応指導教室の文言はどうか、変える必要ないですか。教育支援センターの方ですけど。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 失礼いたしました。4月1日から教育支援センターと名称が変更になりますので、修正を加えたいと思います。大変失礼いたしました。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 色々考えていただき、整合性も図っていただいていると思いますが、一点だけ私の思いを伝えさせてください。本年度の重点事項に丸が五つありますね。最近の色々な学校現場とか社会全体の問題を考えたら、やはり子どもたちの心の醸成の大切さを痛感しています。昨日も、社会では非常に短絡的な感情から、人の命を奪うという事案がありました。あるいは、様々な施設での虐待事案が、またこの頃目立ってきているように感じます。もちろんこのE S D等も必要ですが、ハートの部分と言いますか、市長の思いにもあるように、平和教育なり人権に力を入れていきたいということにも関連して、心の醸成に関する内容を入れていただけたらと思います。教育委員会が今度、議会を出していただく、教育行政の方針と施策の中の重点項目にも、豊かな心の醸成ということも入れていただいていると思います。そういった内容の文言を入れてみてはどうかと思います。ですので、例えば下に入れるのであれば、下の丸の所に入れていただいて、ここに書いていただいていたように、人権学習とか平和学習とか、道徳の充実を具体例として項目を挙げていただいてもいいかと思います。学習評価の工夫改善も必要なことだと思います。豊かな心の醸成については、今年はメインにも出していただいています。これをもとに各学校が教育目標なり来年の諸計画を作っていきますので、指針としてあえて入れていただいて訴えていただくということも、一つの方法かと思いました。以上です。

(教育長) ありがとうございます。意見としていただいてよろしいですか。他、教育委員さんの方でご意見ございませんか。はい、委員。

(委員) はい。今、本当にここ最近、心痛むような事件が起きていますので、委員おっしゃったように、この問題はここに入れていただくのはもう本当にその通りだと思いますので、よろしく願いいたします。

(教育長) はい、ありがとうございます。委員さん方からご意見いただきましたので、またその部分についても、文言については学校教育室の方で考えていただくということでよろしいでしょうか。あと、部活動の適正化事業に波線が引いてありますけど説明はよろしいですか。はい、どうぞ。事務局。

(事務局) 部活動の適正化事業につきまして、国の動向は、当初、令和5年から7年まで部活動の地域移行の改革集中期間ということで旗を振っていたのが、推進期間というトーンダウンしたような形になっております。具体的に教職員の兼職兼業や予算組などについて、大変トーンが低くなってきています。進めていく必要があるとは言うものの、やはり慎重に進めなければならないと考えています。現在、スポーツ協会や文化協会、保護者、各学校の関係者等で組織する検討委員会を11月に立ち上げ、各種目団体等からアンケートをとり、課題であったり、色々な考え方を取り寄せたりしているところです。新年度になりましたら、教職員からの声も聞き、子どもたちの実態も把握して方向性を定めながら、次年度丁寧に進めていきたいと考えております。そんな中で、部活動の地域連携という形

も進めていき、段階を経ながら地域移行ということも進めていけたらと考えております。そういった意味で、外部指導者を活用した国の事業であります部活動適正化事業を受け、地域移行に少しでも進めていけたらと考えておりますので、こちらに部活動の適正化事業ということで入れさせていただいております。

(教育長) はい、ありがとうございました。この学校教育目標の案については、先程からいただいたご意見も入れさせていただいた上で、学校に示させていただきたいと思います。従いまして、また4月になったらもう一度示していただくということで、進めさせていただくということで、よろしいでしょうか。

(事務局) 改めて、確定したものを示させていただくということで、お願いしたいと思っております。

(教育長) はい。委員。

(委員) ありがとうございます。あと、先生方の環境整備についてお尋ねします。先生方は、大変な思いをして、色々なことに対応していただいていると思います。そこで、教職員がやりがいを感じる環境の整備について、具体的にどのようなことをお考えでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。現在、教職員の年齢構成が、大変アンバランスな状況になっております。具体的には、50歳代以上の先生方が大変多くなっております。また、大量退職に伴い、若手を中心とした新規採用職員が、来年度も合計30名程着任予定です。そんな中で同僚性を養い、互いに教え合う、学び合える職員集団作りにつながる環境整備、また、職員の意識の醸成、及び管理職のリーダーシップやミドルリーダーの人材育成、こういったところが課題となっております。各自が意欲を持ってやりがいを感じる、そういう環境づくりを丁寧に進めていけたらと考えております。

(教育長) はい。事務局、特にないですか。

(事務局) それに関してはセンターの研修講座でも、ミドルリーダーの育成ということで、来年も重点的にしようと考えています。やはり学校を外から見ると、管理職だけではなく、全教職員が関わりながら組織的に学校をまわしていく。そういう力が必要だと思っております。来年の研修講座、ミドルリーダー育成と若手教職員、そこを重点的にしようと考えております。

(教育長) よろしいですか。

(委員) 大切な先生方です。よろしくをお願いします。

(教育長) 他、教育委員さんの方でご意見ございませんか。それではこの方向で変更も踏まえて進めていただくということでよろしくをお願いします。

#### 4 その他

- 1) 名張市中学校給食の実施に係る基本構想について (教育総務室)
- 2) 通学路の安全対策に関する要望書に対する回答について (教育総務室)
- 3) 児童生徒の問題行動について (1月分) (学校教育室)
- 4) 第16回美し国三重市町対抗駅伝競技結果について (市民スポーツ室)
- 5) 令和4年度スポーツ指導者研修会の実施について (市民スポーツ室)
- 6) 図書館だより (2023年3月号) (図書館)

7) 令和5年度名張市教育センター研修講座予定について

(教育センター)

8) その他

・各所属からの諸事項

(教育長) その他の項で、事務局から説明等ございましたらお出しください。

1) 名張市中学校給食の実施に係る基本構想について

(事務局 説明)

(教育長) ありがとうございます。ご質問があればお出しただければと思います。よろしいですか。

(委員) 早速ですいません。全協でのご指摘やご意見について、主だったものがあれば聞かせていただけますか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。中学校給食における市の役割について、データのなものだけではなく、市の役割や食育への考えなどについて、地産地消についても触れた形で盛り込んで欲しい、というご意見をいただいたのが、主なものでした。後はご質問などをいただきました。以上です。

(教育長) よろしいですか。細かい質問があり、後は食育とか今言っているような中身を盛り込んで欲しいという話は出ていました。

(委員) 体制的に大きくこういうことに、こんな意見があったとか、そのようなことは無かったということでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。今、お伝えしましたように、この件に関しては追記して欲しいという意見がありました。食育については、給食に対して大切なところになりますので、これを最後のまとめの中に入れて欲しいという意見がありました。後、様々な細かい意見がございます。これについては、以前から自校方式なのかセンター方式なのかというような議論もなされておりますが、その中では、今この構想を一旦立てさせていただいて、市として平成27年以降、公式的に発表しているものがないので、今の段階では、この構想を示させていただいて、その後で、来年度にまず方式を決定していくということでお示しし、ご説明させていただいてということでございます。

(教育長) よろしいですか。

(事務局) 厳しい意見というのは基本的にはなく、早めに進めてほしいというご意見でした。

(教育長) はい。他に教育委員さんの方でご質問ございませんか。

(委員) まとめのところの出していただいた資料ですが、参照ページがずれていませんか。数字がもうこれ使われないのだったらいいですが、メリットやデメリットについて書いてあるのは8ページではないでしょうか。7ページと書いてありますが。

(事務局) はい、ありがとうございます。訂正させていただきます。

(教育長) 委員さん方、他いかがですか。この基本構想についてはこれで一旦終わらせて

いただくということでもよろしく申し上げます。

## 2) 通学路の安全対策に関する要望書に対する回答について【非公開】

### 3) 児童生徒の問題行動について（1月分）【非公開】

（事務局）その他、コロナの状況と卒業式に関わってご質問をいただいておりますので、学校関係でご紹介をさせていただきます。2月のコロナの児童生徒の陽性者数につきましては、105名の報告を受けているところです。1月は290名でしたので、3分の1ぐらいになります。教職員も2月で10名、1月は34名となっております、およそ3分の1です。2月の中旬以降は一日に、ほぼ一桁台、数名で推移しております。3月に入りましてからは、1人2人と、0人の日もございます。そういったところで、推移をしているところです。代わりにインフルエンザの感染が見られます。2月は2学級の閉鎖をしましたが、爆発的な感染ということはございませんでした。冒頭に教育長が申しましたが、3月に入りまして、卒業式を3月14日には中学校、16日には小学校2校、17日には残りの12校の小学校が卒業式を迎えることになっております。文科省からも2月10日に卒業式におけるマスクの取り扱いや基本的な考え方ということで通知も出されたところです。名張市内の小中学校におきましては、卒業式の教育的意義を考慮して、児童生徒及び教職員は式全体を通じてマスクは着用せず、基本的に出席をしていくと。マスクを着用しないのを基本としていくということで、申し合わせをさせていただいたところです。ただ基礎疾患や、花粉症の時期でもございます。インフルエンザもございます。感染不安を抱きマスクの着用を希望したり、また健康上の理由でマスクを着用できない児童生徒もいたりするなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることがないようにすることも併せて、また児童生徒個々の判断や考えを尊重していくということ、そして子どもたちの中で、マスクのあるなしによって差別や偏見、またそういったトラブルが起こらないようにということで、適切に指導していきましようとして申し合わせをさせていただいております。合唱については、感染対策を踏まえマスクを着用して実施ということも言っていますし、来賓の参加については、昨年度はなかったわけですが、本年度は数名の参加ということで考えていただいております。保護者の参加につきましても、小学校は規模によっても違いますが、1から2名。中学校は受験等を控えて追試であったり、再募集であったり、そういった受験を控える子どもたちもいる中での卒業式となっておりますので、中学校間で申し合わせさせていただいたのは、保護者1名ということで進めて参りたいと思います。そういった中で、子どもたちの門出を、やはり思い出に残るような卒業式にさせていただきたい、特にマスクで3年間過ごした中学生には、やはり思い出のある卒業式にしていっていただくようお願いしております。4月からはマスクも解除ということも言われておりますが、卒業式はこのような形で進めていきたいと思っております。以上です。

（教育長）はい、ありがとうございます。このことにつきまして委員の方から、3月に入りいよいよ幼稚園が最後の卒園式、閉園式を迎えるということで、時代の流れを感じずにはられません。小中学校も卒業のシーズンを迎え、コロナ禍の状況も少し緩和されつつあると思いますが、各学校、卒業式はどのような状況でしょうかということで、ご質問あるいは願いの方をいただいていたわけでございます。併せて説明をさせていただいたということでもございました。問題行動及びそのあたりについて、ご質問等ございましたらお出しただければと思います。よろしいでしょうか。はい。委員。

（委員）卒業式の対応ですけど、原則はマスクを着用しない。個々の判断でつけたい子はつけてもいいよと。歌はどうですか。

（事務局）はい、歌唱の際はつけます。



(委員) マスクを持って入るということですか。

(事務局) はい、児童生徒は持って入ります。

(委員) 在校生も卒業生も歌う時はマスクをつけて。

(事務局) そうですね。最終は個人の判断になりますが、歌唱時の基本は着用です。保護者及び来賓はマスクをして、外から入っていただくことになっています。

(委員) おっしゃっていただいたように、私はつけたいという子どもの思いが、不当な扱いにつながらないように十分配慮していただきたいと思います。そのことによって周りから色々言われるということのないように。命を守るための判断ですので。教育委員の来賓としての参列は無しでいいですか。

(教育長) 卒業式への教育委員さんの参列は、今年も無しで考えております。教育委員会告示は、文書のみとさせていただき予定です。入学式については、また後ほど説明させていただきます。他いかがですか。

#### 4) 第16回美し国三重市町対抗駅伝競技結果について

#### 5) 令和4年度スポーツ指導者研修会の実施について

(事務局 説明)

(教育長) 委員からご意見をいただいています。三重市町対抗駅伝と青蓮寺湖駅伝と続けるの開催、大変準備等忙しかったと思います。3年ぶりに開催出来て本当に良かったです。たいへんお疲れさまでした、というご意見をいただいております。

#### 6) 図書館だより(2023年3月号)

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。あと、修正版についてはよろしいですか。

(事務局) はい。当日配布で修正版をお配りさせていただき、誠に申し訳ございません。修正した箇所につきましては、上段右の下、安本亀八展。こちらの方は文化生涯学習室が担当になります。また、やまなみ号のナンバープレートは2月の車検で、万博仕様に変更させていただいております。名張市の公用車で唯一、万博仕様のプレートをつけており、市内循環の際にPRをしていこうと考えております。また、4月よりやまなみ号の訪問箇所を2ヶ所追加させていただきました。美旗市民センターとつつじが丘市民センターです。それに伴いまして、それぞれの巡回先の時間が若干、変更するお知らせを載せております。4月からスタートということで3月から周知を始めていただいているところです。

(教育長) はい、ありがとうございます。

#### 7) 令和5年度名張市教育センター研修講座予定について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。教育センターの研修講座ということでお2人の方からご質問いただいています。委員の方からは、新たな講座も計画していただいているようですが、令和5年度に特に重点的に取り組みたい内容や新たな方向性等があれば教え

てくださいということ。また委員の方からも、来年度色々な研修を企画いただきありがとうございます。来年度を意識して取り組まれる研修があれば教えてくださいということで、よろしくをお願いします。はい、事務局

(事務局) はい。来年度重点的に取り組みたい研修は、先程もお伝えさせていただきましたが、ミドルリーダーの研修、それと若手教員の育成についての研修を重点的に考えております。ミドルリーダーについては、組織的に自分たちが運営する、そんな研修を考えています。若手教員の育成につきましては、学級づくりの基本の研修から始まりまして、来年度は人権同和教育の研修をセンターではなく、5年生担当は一ノ井で、6年生担当は比奈知でというように、場所を変えて学んでいただこうと思っております。それから名張市の喫緊の課題であります不登校につきましては、どの年代にも研修講座を設けております。若手、ミドルリーダー、そして多くの研修ということに位置付けることで、少しでも参加しやすいようにと考えております。それから、家庭教育連続講座につきましては、やはり教育の基本は家庭からということも考えており、保護者に広く参加をいただきたいということから、今年は百合が丘市民センターと百合が丘小学校のPTAと共催で開催し、広く周知をしていこうと考えております。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございます。委員さん方よろしいですか。はい。ありがとうございました。

## 8) その他

### ・各所属からの諸事項

(教育長) 最後に一点だけ私の方からです。小学校の入学式についてですが、今マスク等の緩和等がございまして、様々な場面で参加者というのが少しずつ増えてきています。令和5年度の小学校の入学式に関しまして、教育委員の皆さんに参加していただこうと、従前に戻していけたらと思っているところでございます。その中で、この小学校の令和5年度入学式から、教育委員さんも従来のように、入学式に参列いただき、お祝いの言葉を伝えていただけたらと考えております。そして、中学校については、コロナ禍前は、義務教育が終わるということで教育委員会告示という形で実施していたわけですが、そちらも戻させていただけたらと思っております。令和5年度の小学校の入学式の方から新入児童に向けてのお祝いの言葉、14校ありますが、半分の7校については教育委員さんや次長、室長にも手伝っていただいて、参列してお祝いの言葉を伝えていただく予定です。また、中学校の卒業式も義務教育が終わるということで、参列させていただけたらと思っているところでございます。このような方向で今後進めていこうと考えておりますが、ご協力をいただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。入学式は4月6日の午前中ですので、これについてはまた予定いただきまして、こちらの方からご案内をさせていただきます。午後からは定例教育委員会となってくるわけですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。その他の項ということで、少し今後のこともお話させていただきました。よろしく申し上げます。では、次回以降の定例教育委員会の日程についてお願いしたいと思います。

・定例教育委員会の日程について

決定	4月 6日(木)	午後 2時～	庁議室
予定	5月 2日(火)	午後 2時～	庁議室

・臨時教育委員会の日程について

決定	3月13日(月)	午後 2時～	教育委員会室
----	----------	--------	--------

(教育長) はい、ありがとうございました。議事につきましては滞りなく終わらせていただきました。これをもちまして、令和4年度の第12回定例教育委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(委員) ありがとうございました。